

# 森林環境譲与税の使途

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）では「譲与を受けた森林環境譲与税の総額を森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進・その他の森林整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならない」とされています。

令和4年度の森林環境譲与税は7千3百万円で、その使途は以下のとおりです。

事業名	事業内容	事業費	うち森林環境譲与税充当額(千円)
区立小学校の改築事業 (新築工事)	令和5年4月に開校した統合新校（鹿浜未来小学校）の新築工事において、木製家具、壁有孔吸音板、木製巾木等を設置	89,463	41,302
学校関係備品等の購入	小・中学校で使用する児童・生徒用木製の机、椅子等の購入	28,404	13,113
区立小学校の改築事業 (備品等購入)	令和5年4月に開校した統合新校（鹿浜未来小学校）用の児童用木製の机、椅子等の購入	14,615	6,747
施設営繕事業	竹の塚温水プール施設の大規模改修において、施設内体育館床のフローリング化、壁を天然木化粧合板等に改修するとともに、施設内に国産材を利用した家具を設置	8,153	3,764
道路の新設事業	事業用地として買収した土地に対して整備するまでの間、ほかの目的で使用されないように木柵を設置	3,880	1,791
まちづくり推進事業 密集地域整備管理事務	「関原の森」の樹木の健全度低下と景観劣化を改善するため、指定管理者の委託業務に含めて植栽を実施	2,883	1,331
住区センター（老人施設） 修繕	床改修工事（住区センター大広間フローリング化）	2,734	1,262
スポーツ備品等の購入	区内公共スポーツ施設及び学校開放事業で使用する備品（卓球台、跳び箱等）の購入	2,393	1,105
公立保育園・こども園 木製玩具の購入	公立保育園・こども園木製玩具の購入	2,329	1,075
カーボン・オフセット (※1)	令和4年度上半期の清掃車の走行に伴い排出した二酸化炭素213トンのうち200トン分をカーボン・オフセットするにあたり、森林吸収系のクレジット（※2）を活用。地球温暖化問題やカーボン・オフセットのしくみのPRとあわせ、森林の役割や保全の大切さを啓発するとともに、相手先の森林整備を金銭面で支援	2,200	1,016
六町いこいの森特別緑地 保全地区の保全管理	特別緑地保全地区に指定している六町いこいの森を保全するため、剪定・間伐・下草刈り等を実施	1,468	678
勤労福祉会館備品の買換え	勤労福祉会館の卓球台、演台の購入	213	98
合 計		158,735	73,282

※1 カーボン・オフセット： 自分たちが出したCO<sub>2</sub>排出量のうち、削減努力をしてもどうしても減らせない排出量の全部または一部を、他の場所でのCO<sub>2</sub>を吸収する植林などで埋め合わせ、「なかったこと」にすること。

※2 クレジット： CO<sub>2</sub>の排出削減・吸収量を経済的な価値に換算、取引可能な形にしたもので、公的な認証が必要。

森林環境譲与税の使途は「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」で公表が義務付けられています。